

学部 / 人間科学領域 / 社会の理解

科目コード : 110201

法と社会 Law and Society

担当教員	樫見 由美子 (非)				
実務経験					
開講年次	1年次前期	単位数	1	授業形態	講義
必修・選択	選択	時間数	15		
Keywords	法律・民法・医事法				
学習目的・目標	今日の社会は、国家と人（法人を含む）との関係を規律する法（憲法・行政法・刑法・刑事訴訟法等）と、私人と私人との関係を規律する法（民法・商法・民事訴訟法等）とが、あたかも横糸と縦糸のように関連して規制されている。その中でも、民法は、人々の日常生活における夫婦関係、親子関係などの特定の身分関係に結ばれた関係者の法律関係はもちろん、人や法人の不動産や動産に関する権利の帰属関係、取引関係（事業の資金や金融の確保・生活基盤即ち住居や賃貸物件の確保・生活物品の調達・サービスの提供等）に関わるほぼ全ての法的関係や、交通事故、犯罪、環境問題、医療過誤等の紛争の法的処理の全般について規制する法律である。この講義では、人と人との関係を規制する法の具体的な役割を「民法」から俯瞰することを目的とする。				
授業計画・内容					
回	内容				
1	明治期における法典編纂事業				
2	市民生活と法-契約を中心として- (1)				
3	市民生活と法-契約を中心として- (2)				
4	市民生活と法-事故を中心として- (1)				
5	市民生活と法-事故を中心として- (2)				
6	市民生活と法-家族法を中心として- (1)				
7	市民生活と法-家族法を中心として- (2)				
8	医療と法				
教科書	「法学六法'20」 信山社出版 授業時にレジュメを配布する。				
参考図書等					
評価指標	記述式試験による評価 100%				
関連科目					
教員から学生へのメッセージ					